

第3回 第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会次第

日 時 令和2年(2020年)10月7日(水)

午後2時から

場 所 庁舎2階 会議室201

1 開会

2 教育長挨拶

3 協議事項

(1) 第3期つくば市教育振興基本計画の枠組みについて

(2) 今後のスケジュールについて

(3) その他

4 閉会

計画の枠組(事務局案)

2020年10月7日

基本理念		一人ひとりが夢を描き「世界のあした」をひらく・夢に向かって学びよりよい未来をひらく人材の育成			
基本目標	基本方針	施策	教育大綱との対応	主な取組	
基本目標1 幸せな人生を送るために一人ひとりの「学び」を大切にする 社会全体で個の力を最大限に伸ばす	基本方針1 未来をひらく力を育む 公教育が役割をしっかりと果たし、どこでも質の高い学習ができる環境を整える	施策1 個別双方向の学びの推進 主体的・創造的な学びの推進 施策2 学びに向かう力を育む幼児教育の充実 幼児教育の充実 施策3 学校外の学びの充実 家庭の学習環境の充実	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ①個別・双方向の学び ②合理的精神を尊重する学び ③批判的精神を大切にする学び ④実体験を大切にする学び ⑤遊びによる、非認知能力を高める学び ⑥持続可能な社会への視座を獲得する学び	・魅力ある授業の展開 ・新しい時代に対応した教育の推進(つくばスタイル科) ・幼保小中高の連携 ・非認知能力を高める遊びの推進 ・幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進 ・幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上 ・実体験を大切にする学びの充実 ・遊びによる学びの充実	
	基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む	施策1 豊かな心の育成 施策2 健やかな体の育成	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ④実体験を大切にする学び ⑤非認知能力を高める学び	・道徳教育の推進 ・人権教育の推進 ・情操教育の推進 ・読書活動の推進 ・伝統・文化等に触れる教育の推進 ・いじめを防止する取組の充実 ・保健体育と食育の充実 ・安全教育の充実と防災教育の推進 ・学校保健の充実 ・運動部活動への支援と適正な実施	
	基本方針3 学びの場の感染症対策を徹底する	施策3 学びの場の感染症対策の徹底		・感染症対策の指導、実施(感染者及びその家族等への差別・偏見・誹謗中傷への十分なサポートについても想定する) ・集団感染のリスクへの対応 ・重症化のリスクの高い児童生徒等への対応 ・教職員の感染症対策 ・感染が広がった場合における対応	
	基本方針3 だれもが輝き、互いを認め合う教育の推進 だれもがいかされ、だれもが認められる社会づくりを推進する	施策1 共生社会形成に向けた教育の推進 施策2 教育相談体制の充実 施策3 だれもが学べる社会教育・生涯学習の推進	大綱Ⅳ つくばでの「学び」の特徴 ①個別・双方向の学び ⑥持続可能な社会への視座を獲得する学び 大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ②こどもが自らつくる場所 大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ②教師が子どもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備→関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場へ 大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ③保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性 ④保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進	・インクルーシブ教育の推進 ・特別支援教育の充実 ・帰国・外国人児童生徒への支援 ・市民への人権尊重の啓発・教育活動の実施 ・学校教育における様々な教育問題に対する教育相談の充実 ・不登校対策の充実 ・社会教育の振興 ・家庭教育の支援 ・社会教育事業の充実 ・青少年の健全育成事業の充実	
基本目標2 「学び」の多様性に対応する場と機会を整え、個性が花開く教育を推進する 学びの多様性に対応する場と機会を整え、質の高い教育を推進する	基本方針4 学び続ける教職員の支援 学び続ける教職員を支援する	施策1 カリキュラム・マネジメントや授業改善に取り組む教職員への支援 施策2 教職員の「働き方改革」の推進	大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ①問い続け、学び続ける教師への支援 →関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場へ 大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ②教師が子どもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備 →関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場へ	・教職員研修の充実 ・教職員の人材育成と学校組織の活性化 ・教職員のメンタルヘルスケアの充実 ・外部人材の活用 ・サポートスタッフの充実 ・校務の効率化の推進	
	基本方針5 多様な学びを保障する環境の整備 幼児児童生徒が主体的に学び、多様な学びを保障する環境を整備する	施策1 学校施設・教育用備品等の充実 施策2 学校の安全体制の確立 施策3 学校等の適正配置 施策4 学校給食の充実	大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ②教師が子どもと向き合う時間を増やすための、学ぶ環境の整備 →関連して、大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場へ	・学校施設の計画的な整備及び施設の管理 ・教材及び管理備品の計画的な整備 ・防犯、防災体制の充実 ・通学の安全確保 ・放課後の子どもの居場所づくり ・学校等の適正配置 ・学校給食センターの整備 ・安全・安心な学校給食の提供 ・GIGAスクール構想 ・ICT教育の推進	
	基本方針6 遠隔授業を実現するシステムの構築 遠隔授業を実現するシステムを構築する	施策1 遠隔システムを活用したシームレス教育の充実			
	基本方針7 市民の多様な学習機会の構築 市民の学習の場を広げ、多様な機会を構築する	施策1 みんなの学びの場の充実 施策2 図書館サービスの充実 施策3 つくばの歴史文化に関する学びの場の充実	大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ①学びたくなる場所 ③挑戦が称賛される場所 大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ①学びたくなる場所 大綱Ⅴ つくばが目指す「学び」の場 ①学びたくなる場所	・生涯学習社会の推進 ・生涯学習のための集いの場の提供 ・安全で利便性の高い図書館の提供 ・資料の質的充実による市民サービスの向上 ・中央図書館と4交流センター図書室の連携強化 ・文化財の調査、研究、保存、展示、活用に係る事業 ・伝統・文化・郷土の歴史等に触れる教育の推進	
	基本目標3 つくばの特性をいかし、みんなで「学び」を支える 学びを支える地域・学校・家庭の結びつきを強める	基本方針8 つくばらしさをいかした学びの推進 つくばらしさをいかした教育を推進する 基本方針9 学びを支えるための様々な人材の活用 家庭教育を支援するため地域や組織と連携する	施策1 「科学のまち」の特性をいかした教育の推進 施策2 大学・民間との連携の推進 施策1 学校・家庭・地域との連携・協働 施策2 家庭における学習支援の充実	大綱Ⅳ つくばの「学び」の特徴 ②科学技術や合理的精神を尊重する学び 大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ③保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性 ④保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進 大綱Ⅵ つくばの「学び」実現に向け、いま必要なこと ③保護者・地域・学校・行政がそれぞれの特性を活かし補完する関係性 ④保護者・地域・学校・行政の対話と協働の推進	・「科学のまち」の特性をいかした教育の推進 ・大学との官学連携 ・企業との官民連携 ・地域の人材の活用 ・学習支援策の充実(未来塾他) ・教育に係る経済的な支援 ・ICT活用のサポート

令和2年9月つくば市教育委員会定例会 発言概要

会議日時・場所

令和2年9月29日(火) 午前10時30分～(市役所 202会議室)

教育総務課長	<p>第3期つくば市教育振興基本計画の枠組について報告させていただきます。</p> <p>現在、令和3年からの5年間に重点的に取り組む施策等を定める第3期つくば市教育振興基本計画の策定を進めております。</p> <p>今回お示ししました基本理念、基本目標、基本方針、施策については、令和2年(2020年)8月6日に開催されました第2回第3期教育振興基本計画策定委員会におきましておおむね決定された内容となっております。</p> <p>策定委員会の会議の中で、委員長からもお話がありましたが、今回策定する計画は今年の3月に策定された教育大綱を具現化、具体化していくものであり、その考えに基づいて策定委員会で協議、検討されております。枠組みにつきましては、「一人ひとりが夢を描き世界のあしたをひらく」ということを基本理念とし、一人ひとりが幸せな人生を送るための未来をひらくことができる、そのような一人ひとりの姿を実現するため3つの基本目標と10からなる基本方針を定めております。</p> <p>今後のスケジュールですが、来月7日に第3回つくば市教育振興基本計画策定委員会を開催し、施策を実現するための取組等についての協議を予定しております。</p>
小野村委員	<p>枠組みの内容を拝見したんですが、大変慎重に練られたものであるということはよく理解できたんですけども、大綱と照らし合わせたときに少しギャップがあるのではないかとということで、私なりに意見を文書にまとめて述べさせていただきました。</p> <p>まず基本理念に関してなんですが、もともと教育大綱の中では一人ひとりが善き生を実現できる、そのような状態を目指すということになっていたかと思います。それに対してここでは「一人ひとりが夢を描き世界のあしたをひらく」とあるんですが、基本的に夢は描くだけではなくて、それに向かって、たとえ夢が叶わなかったとしても何らかのアクションを起こすということが大事なのであって、この件に関しては夢を描きではなくやはり夢に向かってとさせていただいたほうがよろしいのではないかと。さらに言えば、世界のあしたをひらく、で</p>

終わっているのですが、このまま見ますと、一人ひとりが世界のあしたをひらく、ということになると、個人の幸せを実現するというのではなくて、社会に貢献する人材をという色合いが濃くなるように思います。

大綱の中では、まず一人ひとりが幸せであること、その上で、充実した生活の中から社会に資する人材が、という方向性だったかと思いません。

そのあたりを考えると、ここでは少し違ってきているのかなと。

そこで私のほうでは一つの案として、「夢に向かって主体的、体験的、協働的に学び、未来をひらく人」というように提案させていただきました。世界をひらく、ではなく未来をひらくといった場合には自分自身の未来をひらきながらその過程で社会に貢献するというような捉え方ができるかと思えます。また、世界のあしたを、ということを入れるのであれば、「支えあい、学びあい、多様で豊かな個性が花開く、世界のあしたが見える街」というかたちで残したらどうかという提案をさせていただきました。

すべて読むと長くなるので部分を抜粋したいと思いますが、まず基本方針の1に関してですが、修正版では基本目標1に「社会全体で」とあるんですが、その直下に基本方針1として「公教育が役割をしっかりと果たし」とあります。ここで公教育と入れてしまった場合には、当然家庭の教育や地域の教育力といったものが入って初めて社会全体でということになると思うのですが、現状では基本目標1で社会全体と謳いながら、基本方針1で公教育がクローズアップされていて、家庭の教育や地域の教育というものが少し影が薄くなっていて、バランスが損なわれているような気がします。

基本方針1については私もなかなかいい文章が浮かびませんが、まだよく整理ができていないところですが、一つの案として挙げさせていただくと大綱を反映して一斉一方向の教育から双方向の学びへと変換し、全人格的な発達を促すというような表現が相応しいのではないかと思います。

同じく基本方針の3ですが、「学びの場の感染症対策を徹底する」とあります。

感染症対策が重要であるのはもちろんで、先ほども教育長の報告にもあったように、教育局でも細やかな対応をいただいていると思うんですが、並びとしては違和感があるかなと。この基本方針3は基本方針2の下にある施策2「健やかな身体の育成」の下に施策3として

感染症対策と入れるか、もう一つの案としては、主な取組の中の「健やかな身体の育成」に対して、その中に感染症対策を徹底する、としたほうが並びとしてはいいのではないかと。

もちろんこれは策定委員の皆さんが大事だと言っていることですから重々力を注いでいくわけですが、そこは違った場面で表現してはどうかかなというように考えます。

基本方針の4について、「誰もがいかされ、誰もが認められる社会づくり」ということですが、こちらはいかされる、認められるといったような表現になるとどうしても受け身というような印象も感じます。このあたりは当初の事務局案にありました「誰もが輝く」といった表現だと主体性が感じられるのではないかと思います。

前回私から挙げさせていただいたのは以上ですが、そのほかにも基本目標の3としまして、当初の事務局案では「つくば市の特性をいかし、みんなで学びを支える」とありました。みんなで学びを支えるということは相互で学びを支えるということですが、あらためた案ですと、「学びを支える地域、学校、家庭の結びつきを強める」とあります。これもまた主語が違ってきているように感じます。

それから基本方針9ですが、もともとの案ですと「様々な主体との連携、協働による教育を推進する」とありますが、修正案では連携、協働が抜け落ちてしまって「つくばらしさをいかした教育を推進する」ということで、地域や家庭ということが消えてしまっていますので、このあたりももう少し検討を要するのではないかなと感じております。以上です。

柳瀬委員

まずこの計画の意味というものを確認しなければいけないと思います。

これは教育委員会、それから行政が市民に対して、このようなやり方でやっていきますという約束だと思うんですね。

市民からすると、こういうことを教育行政で考えているんだ、その具体的な施策としてこういうことをやっているんだというロジックが見えてこないといけないと思うんです。

具体的な言葉の問題というのはそれぞれ練っていただければと思うんですが、まず市民がわかりやすいこと、それからロジックがきちんと通っている、筋が通っているということが大事だと思うんです。

その筋というのが、小野村委員からもありました教育大綱ですね、教育大綱ができて重点項目がこのように変わったと、第1期、第2期に

対して、第3期がこのような重点項目でやっていきますということをはっきりと分かるようにしてほしい。第2期では「教育日本一」ということを謳って、具体的に色々なことが出てきました。第3期に教育大綱ができて変わったのは「教えから学びへ」ということなので、そのことは最初から反映されなければならないんじゃないかなと思います。そうしますと、基本理念の「一人ひとりが夢を描き世界のあしたをひらく」というのは教育大綱からすると、一人ひとりの幸せな人生を送るための教育というのが大きな理念だと思うんですね。それが「一人ひとりが夢を描き世界のあしたをひらく」ということで市民に対して伝わるかどうか、ちょっとニュアンスが違うんじゃないかなと。

策定委員会の会議録を見ましたが、もちろん国の計画があり、県の計画があつてつくば市の計画があるわけですから、上位計画というかたちではないにしても、それを踏まえた計画であることは良く分かります。

ただし、直接の教育行政の単位は市町村の教育委員会が責任を持つわけですから、（国、県の計画に）配慮しながらもきちんと独自の哲学を持ってやっていきますという、そういう意思表示も欲しいと思うんです。

私は小樽市の計画が非常に参考になるんじゃないかと思いました。それを見ますと非常にわかりやすく、枠組もはっきりしているんです。他の自治体のことだからというのではなく、他の自治体でも参考になるものは参考にしたほうがいいと思うんですね。その上でつくば市がどういう特性があるのかという、上と下ということではないんですが、国と県、そして横の、他の市町村のことも見た上で、つくば市の教育行政の個性を出してほしいなと思いました。あまり長くなるといけないんですが、国は教育振興計画というのを譲らないんです。文化芸術では推進計画に移りました。振興という言葉を外してきたんですね。どうも文科省は振興という言葉を外したがないでいて、もともと振興という言葉は遅れているところを振るいたせると、啓蒙的な意味ですから本当は使いたくない言葉なんですね。そろそろ振興は止めましょう、推進にしましょうというところなんですけど。北海道は道の計画も市町村の計画も推進に直ったんですが、他の県はなかなか踏み切れないでいると。そこで、第2期でせつかく教育プランとしたのですから、第3期もまず教育プランと出した上でかっこ書きで教育振興基本計画としていただけるといいのではないかと思います。

福祉のほうですね、障害者プランの策定のときに関わった経緯がありまして、計画をすべて障害者プランで取りまとめました。そこには推進していこう、あるいはノーマライゼーションをどう実現するかをみんなで考えていったわけですが、学校教育においてもせっかく教えから学びへということですので、教育プランというかたちにしていただけたら嬉しいと思います。

細かいところはいろいろあるんですが、小樽市の教育推進計画を読んでいまして一番違うなと思ったのが、まず課題がありきなんです。例えばインクルーシブ教育をやりたいとか、特別支援教育を推進したいとか、現場でいろんな課題が出てきたものを取りまとめて大きな施策にして、そこにいろいろ取り入れていく、課題ありきの作り方をしているんですね。

つくば市の計画はまず理念から入って施策にいくので、そのロジックがちょっと良く分からない、社会全体で、という言葉はどう解釈していいかちょっと迷ってしまう。公教育と小野村委員は仰いましたけれども、公教育という考え方もずいぶんと変わってきていて、公教育とは国がやる教育だという意識ではなくて、地域でやるもの、地域も公共なんだというふうにずいぶんと変わってきています。私立学校は公教育じゃないのかといえばそんなことはなく、私立学校も法律に定める公教育です。そういうことを考えると、公教育の役割といわれると少し言葉の意味、解釈について混乱が生じると思うんですね。できるだけ混乱する言葉は避けたほうがいい。じゃあ何ですか、と市民が言ったときに、学校でしょ、と言われると、今は学校以外の場所での学びも公教育ですので、混乱するんじゃないかと思います。

もう1点、教えから学びへという言葉は、何回も咀嚼して深めないといけないと思うんです。教えから学びに視点を移すというある意味ではコペルニクスの転回だと思うんです。子供の学びから環境を整えるという視点で考えたときに学校はどうだろう、家庭は、地域社会はどのように変わってきたんですね、そこを何とか表現してほしいんです。

第2期計画の中ではこのように書いてありました。「この計画の対象は、義務教育段階における学校教育を中核としたものであり……」とはっきり書いてあります。学校教育を中核とすることは正しいと思うんですが、それが学びに視点を移すとどうなるかということ、生涯学習を見据えて、学校教育における学びを中心にした教育を行うと、子供の学びを中心にした教育を行うと。そうすると、学校教育とか社会教

	<p>育とか家庭教育というのではなく、生涯学習という視点でひっくり返るんですね。生涯学んでいくための基礎を学校で学んだと、一生涯学び続ける人であれば地域の問題に問を発したり、社会問題にも問を発してそこから学べるということで、学校教育を中核にする意味が変わってくると思うんですね。私は教えから学びへという転回の一番のポイントはそこだと思うんですね。生涯学習の中に学校教育を位置付けた場合に地域にも展開できるんじゃないかと。いろいろ考えてしまったんですが、今申し上げたようなことを策定委員会の中でもう一度議論していただきたいなと思います。教育大綱に沿った計画にしていればと思います。コロナの関係で2回しか開催していないということで、時間的な余裕がなくなっていると思うんですが、これは非常に大事なもので、担当部局も大きくかかわることなので、自分たちがどう位置付けられているかを意識してほしいんです。このままパブリックコメントまでいくと小さな修正しか出来なくなるので、今のうちにとっと思って言わせていただきました。以上です。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>小野村委員、柳瀬委員から御意見いただきました。先ほども御報告の中でお話しましたが、策定委員会の位置づけとして、教育委員会から委嘱を受けているものというのは御報告のとおりですが、当然、計画自体は教育委員会が策定するというのは規則にも明記されておりますので、今頂いた意見と、この後もし、ここをこうしたいというようなお話があればそれを踏まえて策定委員会のほうに伝えさせていただくと。</p> <p>当然、小野村委員も策定委員ということになっておりますので、来月行われる委員会で、事務局説明とあわせて小野村委員からも御意見いただければと思います。以上です。</p>
<p>倉田委員</p>	<p>基本的に教育大綱から下におろしたものであるということをベースに考えていただく必要があるかなと。関連性、具体性が見えるものであってほしいと思います。</p> <p>教育大綱の実現のための方針、方策であるということが、基本にあってほしいと私は思います。</p> <p>次に考えているのが、教育大綱の中では一人ひとりが自ら考え行動できる人材を目指すということがベースにあるので、そこを重視してほしいなど。主体性を重視して、それにプラスして支援の在り方とか連</p>

	<p>携協働の方策を考えると、つくばの特徴を盛り込むかとかが後に続く。そこを考えて計画を考えてほしいと思います。</p> <p>小野村委員からもありましたが、例えばコロナの対策は内容であって方針ではないので、文言も見直していただければありがたいのですが。</p>
鈴木委員	<p>私たちも教育大綱を決めるときに一言一句にこだわって作ったので、それがきっちり反映させられるような計画になるように、策定委員会でもう少し議論をしていただきたいと思います。</p>
教育総務課長	<p>今回の第3期の策定に当たって、前教育長の想いがあって教育プランから教育振興基本計画にということでスタートしております。</p> <p>しかしこれはまだ決定ではありませんので、柳瀬委員がおっしゃった示し方などを策定委員会、最終的には教育委員会で決めていければ、変更などは可能ではないかと思えます。</p>
小野村委員	<p>先ほど申し上げたこと以外に2点意見を伺いたいと思います。柳瀬委員から生涯学習についてのお話がありましたが生涯学習についてはもう少しクローズアップしたいと考えておりました。部活動の在り方いろいろと検討されているなかで、地域化という話も具体的になっているかと思えます。そうしたなかで、生涯スポーツ、レクリエーションの振興といったものについて、もう少しどこかで、取組ではなくて基本方針あたりで触れてもいいのかなと考えております。</p> <p>もうひとつ、第1回の策定委員会で教育委員会改革という話が出ておりました。</p> <p>私も教育委員会に携わらせていただくようになって間もなく第1期が終わろうとしています。いろいろな取組をして改善に努めていることを目の当たりにしてきました。タウンミーティングもそうですし、先生との協議会もそうですが、そういう取組を書くところがないので、それについても含めたいと思います。以上です</p>